

■【トピックス】

今こそ、チャンスを探せ！



日経平均もだいぶ回復してきて景気の底入れ感が強まってきました。株価は景気の先行指標といわれますので、来年初めには景気回復も実現するかもしれませんね。

見方を変えると、今はもの凄いチャンスの時かもしれません。

業績が落ち株価が下がったこの時期が事業承継対策には最適の時かもしれません。それに経営の厳しい企業は公的な支援をうまく利用して経営を再建する良い機会です。

■【ビジネス・アイ】

第二会社方式

社長 「何か中小企業の再生を支援する法律ができて聞いたけど知ってる？何か第二会社が何かというやつ」

花野 「産業活力再生特別措置法という法律が改正されて、これまでより中小企業の再生がしやすくなったんですが、その一つに第二会社方式というのがあるんですよ」

社長 「その第二会社方式というのはどんな方法なのか教えてよ」

花野 「ええ、いいですよ。過大な借入れを抱えて利息の支払もままならなくなった会社の場合、破産ということも考えられます。しかし、会社が行っている事業で収益性のある事業があれば、その部分だけ会社を別にして、債務はもとの会社に残して精算してしまうという方法です」

社長 「でも建設業の許可とかは簡単に新しい会社では取れないから会社を分けても営業を引き継げないよね。それに金融機関だって黙っていないよ」

花野 「そこが今回の改正を利用することで解決できるようになったんです。ただし、経済産業大臣の認定を受ける必要がありますが、許認可を新しい会社（第二会社）へ引き継げる特例の適用を受けられるのです」

社長 「銀行の方はどうなの？」

花野 「そちらの方も政府系金融機関の融資や信用保証枠の別枠で対応できます」

■【今月のキーワード】

第二会社方式

過剰債務で苦しむ会社が、優良な事業だけを第二会社として切り出し、債務はもとの会社とともに精算する企業再生の方法が第二会社方式と呼ばれる方式です。これまでも方法としてはあったのですが、営業の許認可が第二会社へ引き継げないとか、その後金融機関から融資が出ないなどの問題がありました。今回の産業活力再生特別措置法の改正（6月22日施行）により、公正な手続を踏んで認定を受けた企業は、これらの問題を解決することができるようになりました。

■【今月の1冊】

『銀行とのつきあい方 銀行がホイホイお金を貸したくなる社長になる方法』

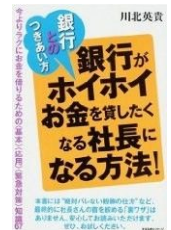
川北 英貴 著

すばる舎リンゲージ

¥1600

回復の兆しはあるものの、売上が一向に回復しない現状においては、銀行からの融資が頼りの綱になります。

でも、銀行も商売です。回収の見込のない会社には融資しません。小手先のノウハウでない銀行が貸したくなる会社になるノウハウがいっぱいです！



■【編集後記】

ネットの通信環境を変えてから画像投稿サイトのYouTube にはまっています。見逃したテレビはもちろんのこと、音楽PVも見放題です。

特にはまっているのが「裏キューティーハニー」です。一度、検索してみてください。

『NEWS LETTER』 vol. 28（毎月1日発行）

●定価：2,400 円/年 ●発行日：2009.7.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦丸ビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

<http://homepage3.nifty.com/binspire/>